

第1回入札監視委員会定例会結果報告

開催日及び場所		令和7年2月5日 笛吹市役所本館302会議室	
出席者名		清田嘉一(弁護士) 日高昭夫(大学教授) 須田士郎(税理士)	
対象期間		令和6年1月1日から令和6年12月31日	
抽出案件		総件数 8 件	(備考)
内訳	一般競争入札	7 件	①御坂中学校校舎解体工事(1期)(明許)・・・・・・一般競争入札 ②境川小学校屋内運動場改修工事(建築)・・・・・・一般競争入札 ③児童生徒様1人1台端末購入・・・・・・一般競争入札
	随意契約	1 件	④上黒駒地内配水管布設替工事(2工区)(繰越)・・・・一般競争入札 ⑤市道1-32号線道路改良工事(南4工区)・・・・・・一般競争入札 ⑥なごみの湯大規模改修工事(機械設備)(明許)・・・・一般競争入札
	その他	0 件	⑦御坂中学校校舎改築工事(機械設備)(債務)・・・・一般競争入札 ⑧笛吹市役所本校舎清掃業務及び環境衛生管理業務委託・随意契約
会議内容		意見・質問	回答等
		①予定価格と契約価格の差が大きすぎる案件について、予定価格は適正な価格なのか。周辺地域に参考意見を聞くなど情報収集は行ったのか。予定価格と契約金額の差が開きすぎないように、慎重な検討をしたほうが良いと思う。 ②最低制限価格と落札額が近似している案件について、ある程度価格を予想できるような仕様になっているのか。業者は工事の積算ソフトを使えば、どのくらい正確な予定価格を算出できるのか。1者入札で落札率が高いと、公正さが維持できているか疑問がある。 ③年度当初に入札に付する時間がなく随意契約となっている案件の執行理由は何か。 ④1者入札について、次年度以降の契約で十分注意をしたほうがよい。	①複数者から見積もりを徴し、予定価格を設定しました。地元や東京の業者等に連絡して情報収集に努めましたが、想定以上の値引き競争があったものと推察します。 ②積算で使用している歩掛りは、公表されているものを使っています。また、入札後に金入り設計書の情報開示も対応しているため、業者の設計の精度は上がっています。しかし、実際、業者は利益を考慮して入札金額を決定しているため、積算の金額が全てではありません。1者入札については、公告を出した結果、1者しか申し出がなかったということで十分競争性は確保されており、適正な処理をしています。 ③4月1日から業務を開始する長期継続契約については、準備期間を確保するため、3月中に契約をする必要があります。来年度予算の市長決裁が下りた後に入札に諮ることができそうですが、入札の執行スケジュールと合わず、直近の入札にかけても3月下旬の契約になってしまい、今回の契約の場合それでは間に合わないということで、随意契約としました。 ④意見のみ。
委員会意見の内容		問題なし	